

2020年8月13日

東京建物シニアライフサポート株式会社を  
ご退職された方へ

東京建物シニアライフサポート株式会社

### 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業による慰労金申請手続きについて

標記の件、先般 厚生労働省より通知がありました「介護サービス事業所・施設等における感染症対策支援事業等及び職員に対する慰労金の支給事業」について、ご案内申し上げます。当社を通じて慰労金支給申請をご希望の方は、下記要領をご確認の上、お手続きをお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 慰労金支給対象要件（次の要件をすべて満たす必要があります）

- (1) 下記対象期間において当社が運営する介護サービス事業所・施設等で10日以上勤務実績がある方

【東京都】2020年1月24日～6月30日 【埼玉県】2020年2月1日～6月30日

- (2) 対象期間中に「利用者との接触を伴い」かつ「継続して提供することが必要な業務」に合致する状況下で働いていた方（日数は1日以上、時間数は問わない）

- (3) 他の介護サービス事業所・施設等および医療機関や障害福祉施設等、および個人で慰労金支給の申請を行っていない方（慰労金申請は1人1回に限ります）

#### 2. 当社における慰労金支給額

『50,000円』

#### 3. 申請手続き

- (1) 支給対象者要件に当てはまる方で、当社にて慰労金支給申請を希望される場合

「5. 問合せ先」までご連絡ください。申請手続の詳細をご案内申し上げます。

なお、「1. 慰労金支給対象要件」の①および②に該当する方にはご退職時の住所宛に案内文を送付しておりますので、併せてご確認ください。

## (2)申請者個人にて慰労金支給申請を希望される場合

申請先の都道府県指定の書式にて、申請を行って頂きます。その際、事業所の証明が必要となりますので、証明をご希望される場合は「5. 問合せ先」までご連絡下さい。  
なお、申請用紙は各都道府県にて書式が異なる為、申請者ご本人様にてご用意をお願い申し上げます。

※申請手続関連サイト【東京都福祉保健局 HP】

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/koronakaigo/koronahoukatsu\\_kai.go.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/koronakaigo/koronahoukatsu_kai.go.html)

※申請手続関連サイト【埼玉県 HP】

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/corona-kinkyuhoukatsu.html>

## 4. 慰労金の支給について

### (1)当社にて慰労金支給申請を希望される場合

各都道府県へ申請後、支給決定通知を以って、一旦当社にて慰労金を受領します。その後申請者ご指定の銀行口座へ当社よりお振込みをいたします。

都道府県によっては、事業所のサービス形態や申請者の在職区分で申請の受付期間が異なり、申請から慰労金支給までに数ヶ月程期間を要す可能性がございますので予めご了承ください。支給時期が確定しましたら、別途通知申し上げます。

### (2)申請者個人にて慰労金支給申請を希望される場合

申請先都道府県から直接振込となります。時期や詳細は各都道府県にお問い合わせください。

## 5. 問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、下記までお願い申し上げます。

東京建物シニアライフサポート株式会社 管理部人事担当

TEL : 03-3274-0451 (受付時間 平日 9:00~18:00)

以上